

令和5年度 厚生労働省委託事業
全世代型社会保障の構築等に向けた諸課題に関する調査・研究事業
(医療・介護・福祉の専門職養成課程における編入学等に関するアンケート調査)
WEBアンケート調査 (A 調査・精神保健福祉士 (科目確認校))

1 貴学の学則では、同じ学校種の他の養成課程からの転入学を認めていますか。ただし、貴学と同じ国家試験受験資格に該当する学校からの転入学で、貴学の修業年限内での国家試験受験資格取得が可能な場合に限りです。

- ①認めている
- ②認めていない

※転入学とは、同じ学校種の途中年次への入学を指します。

※A 大学→B 大学、C 短大→D 短大、E 専門学校→F 専門学校などの転入学が対象です。

2 (1で①を選択した場合のみ) 1年次から入学した学生とは異なる転入学用のカリキュラムを編成していますか。

- ①編成している
- ②編成していない(1年次から入学した学生と同じカリキュラムを適用)

3 (1で①を選択した場合のみ) 学生の学修状況が以下の場合、貴学の何年次への転入学が認められますか。転入学の実績ではなく、学則の規定上認められる余地があるか否かを基準にご回答ください。なお、転入学の年次が下がる場合には、その理由をお答えください。

3-1 貴学の1年次のカリキュラムに相当する学修を修了していると認められる場合

- ①1年次への転入学(理由:)
- ②2年次への転入学(補足事項: 任意)
- ③学則の規定上、この場合の転入学を認めていない(補足事項: 任意)
- ④その他(内容:)

3-2 貴学の2年次までのカリキュラムに相当する学修を修了していると認められる場合

- ①1年次への転入学(理由:)
- ②2年次への転入学(理由:)
- ③3年次への転入学(補足事項: 任意)
- ④学則の規定上、この場合の転入学を認めていない(補足事項: 任意)
- ⑤学校の修業年限の関係上、この場合は該当しない(補足事項: 任意)
- ⑥その他(内容:)

3-3 貴学の3年次までのカリキュラムに相当する学修を修了していると認められる場合

- ① 1年次への転入学（理由：）
- ② 2年次への転入学（理由：）
- ③ 3年次への転入学（理由：）
- ④ 4年次への転入学（補足事項：任意）
- ⑤ 学則の規定上、この場合の転入学を認めていない（補足事項：任意）
- ⑥ 学校の修業年限の関係上、この場合は該当しない（補足事項：任意）
- ⑦ その他（内容：）

4 （1で②を選択した場合のみ）転入学を認めていない理由は何ですか。

5 貴学の学則では、異なる学校種の他の養成課程からの編入学を認めていますか。ただし、貴学と異なる国家試験受験資格に該当する学校からの編入学で、貴学の修業年限内での国家試験受験資格取得が可能な場合に限りします。

- ① 認めている
- ② 認めていない

※編入学とは、異なる学校種の途中年次への入学を指します。

※A 専門学校→B 大学、C 短大→D 大学、E 大学→F 専門学校などの編入学が対象です。

6 （5で①を選択した場合のみ）1年次から入学した学生とは異なる編入学用のカリキュラムを編成していますか。

- ① 編成している
- ② 編成していない（1年次から入学した学生と同じカリキュラムを適用）

7 （5で①を選択した場合のみ）学生の学修状況が以下の場合、貴学の何年次への編入学が認められますか。編入学の実績ではなく、学則の規定上認められる余地があるか否かを基準にご回答ください。なお、編入学の年次が下がる場合には、その理由をお答えください。

7-1 貴学の1年次のカリキュラムに相当する学修を修了していると認められる場合

- ① 1年次への編入学（理由：）
- ② 2年次への編入学（補足事項：任意）
- ③ 学則の規定上、この場合の編入学を認めていない（補足事項：任意）
- ④ その他（内容：）

7-2 貴学の2年次までのカリキュラムに相当する学修を修了していると認められる場合

- ① 1年次への編入学（理由：）
- ② 2年次への編入学（理由：）
- ③ 3年次への編入学（補足事項：任意）
- ④ 学則の規定上、この場合の編入学を認めていない（補足事項：任意）
- ⑤ 学校の修業年限の関係上、この場合は該当しない（補足事項：任意）
- ⑥ その他（内容：）

7-3 貴学の3年次までのカリキュラムに相当する学修を修了していると認められる場合

- ① 1年次への編入学（理由：）
- ② 2年次への編入学（理由：）
- ③ 3年次への編入学（理由：）
- ④ 4年次への編入学（補足事項：任意）
- ⑤ 学則の規定上、この場合の編入学を認めていない（補足事項：任意）
- ⑥ 学校の修業年限の関係上、この場合は該当しない（補足事項：任意）
- ⑦ その他（内容：）

8 （5で②を選択した場合のみ）編入学を認めていない理由は何ですか。

9 精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得を目的とした転入学の課題として、どのようなことが考えられるでしょうか。

※転入学とは、同じ学校種の途中年次への入学を指します。

※A 大学→B 大学、C 短大→D 短大、E 専門学校→F 専門学校などの転入学が対象です。

10 精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得を目的とした編入学の課題として、どのようなことが考えられるでしょうか。

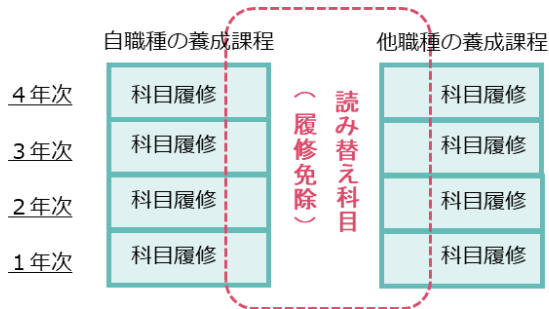
※編入学とは、異なる学校種の途中年次への入学を指します。

※A 専門学校→B 大学、C 短大→D 大学、E 大学→F 専門学校などの編入学が対象です。

11 精神保健福祉士の資格取得を目指す学生の中には、幅広い専門性の獲得を目的として、複数の国家資格を取得することに関心のある者もいると思われます。現状の指定規則における修業年限や教育内容を前提として、精神保健福祉士の資格と他の国家資格の複数資格取得（いわゆるダブルライセンス取得）を目指す場合、以下の各方法についてどのような課題が考えられるでしょうか。

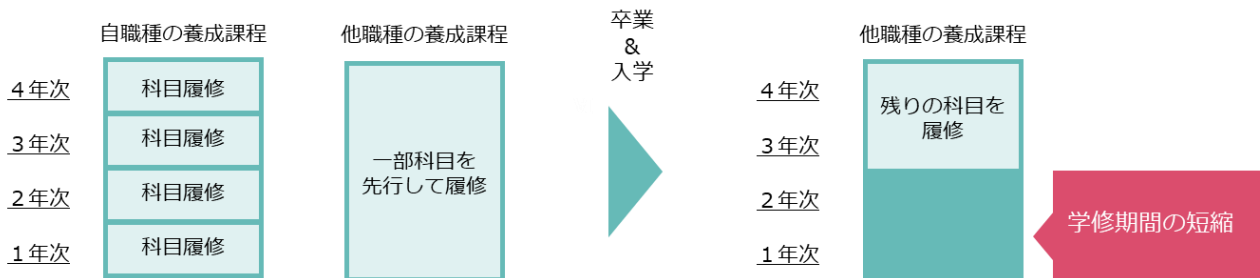
11-1 大学（短大を含む）・専門学校等への在学中に自職種（精神保健福祉士）と他職種の養成課程における科目をすべて履修して、両職種の国家試験受験資格を取得する。

【イメージ図：4年制大学の場合】



11-2 大学（短大を含む）・専門学校等への在学中に自職種（精神保健福祉士）の養成課程における科目をすべて履修して、自職種（精神保健福祉士）の国家試験受験資格を取得するとともに、他職種の養成課程における一部科目を先行して履修する（左図）。大学（短大を含む）・専門学校等の卒業後、他職種の養成課程に入学のうえ、残りの科目を履修し、国家試験受験資格を取得する。その際、先行して履修した科目の量に応じて、学修期間を短縮する（右図）。

【イメージ図：4年制大学の場合】



11-3 貴学において、将来的に 11-1 の方法により複数資格取得を導入する予定はありますでしょうか。予定がある場合、想定される導入年度と複数資格の組み合わせをお答えください。なお、既に導入している場合も、同様にお答えください。

①予定あり

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■)

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■) 任意

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■) 任意

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■) 任意

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■) 任意

②予定なし

11-4 貴学において、将来的に 11-2 の方法により複数資格取得を導入する予定はありますでしょうか。予定がある場合、想定される導入年度と複数資格の組み合わせをお答えください。なお、既に導入している場合も、同様にお答えください。

①予定あり

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■)

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■) 任意

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■) 任意

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■) 任意

(導入年度： ●年度 複数資格の組み合わせ：▲と■) 任意

②予定なし

12 転入学・編入学や既修得単位の認定に関する学則等をご提供いただける場合は、以下のメールアドレス宛てにご送付をお願いいたします。

j_research@jmar.co.jp (※本調査に関するお問い合わせ先と同じメールアドレス)

※上記メールアドレスをクリックすると、自動的にメールソフトが起動します。

※規程／規則／細則等、名称は問いません。

※資料が複数にわたっても差し支えございません。

※厚生労働省における今後の施策検討の参考資料として活用されるものであり、対外的に公表することは一切ございません。

13 ご回答いただいた内容に不明点等がある場合の照会先をお知らせください。

学校名 : 任意

ご担当部署 : 任意

ご担当者氏名 : 任意

電話番号 : 任意

メールアドレス : 任意